

# 長岡京市「障がい福祉計画」「障がい者（児）福祉基本計画」 策定のためのヒアリング報告書 概要

## 1. 調査概要

### (1) 調査期間

平成 26 年 6 月～平成 26 年 11 月

### (2) 調査対象

- ① 当事者： 8 団体
- ② 家 族：11 団体
- ③ 事業所：24 団体
- ④ 学 校： 5 団体

| 区分  | 名称                | 概要  |
|-----|-------------------|---|
| 当事者 | 長岡京市肢体障害者協会       | 肢体に障がいがある会員による団体。会員 48 名                                  |
|     | 長岡京市視覚障害者協会       | 視覚障がいのある人の団体。会員 38 名                                      |
|     | 長岡京市難聴者協会         | 聴覚障がいある人の団体。会員 20 名                                       |
|     | 長岡京市ろうあ協会         | ろうあがある人の団体。会員 25 名  |
|     | 京都難病連             | 難病を患う患者の会。（調査にはパーキンソン病、シャルコー・マリー・トゥース病、関節リウマチの方が出席）       |
|     | 日本オストミー協会<br>京都支部 | がん等により内部障がいのある人たちによる団体。ストーマを利用する人（オストメイト）の当事者団体。          |
|     | 京都喉友会             | 喉頭がん等の治療に伴い発声不能になった人互助団体。食道を用いた発声法の指導訓練等を実施               |
|     | 京都言友会             | 京都府で吃音がある人の当事者団体。会員約 80 名、長岡京市内からは 2 名。互助組織（吃音者全体の組織ではない） |
| 家族  | のぞみ工房             | のぞみ工房利用者の家族の会   |
|     | あらぐさ会             | あらぐさ福祉会利用者の家族の会。  |
|     | 乙訓障害児父母の会         | 乙訓圏域の障がいがある子どもの親の会。18 歳までの教育部会と 18 歳以上の地域生活部会で構成          |
|     | 乙訓手をつなぐ親の会        | 乙訓圏域の障がいのある子どもの親の会。施設見学、情報交換、勉強会などを実施                     |
|     | 若竹会               | 乙訓若竹苑の利用者の保護者会  |

| 区分          | 名称   | 概要   |
|-------------|--|--|
| 家族          | 乙訓やよい会   | 精神に障がいのある家族を支える家族の会  |
|             | ひまわり会  | 障がい者総合支援センター乙訓ひまわり園の利用者の家族の会   |
|             | 乙訓楽苑家族会  | 障がい者地域活動支援センター乙訓楽苑の利用者の家族の会  |
|             | 乙訓の里親の会  | 障害者地域活動センター乙訓の里の利用者の家族会  |
|             | 乙訓心臓病の子どもを守る会  | 心臓病の子どもの家族会。会員 11 名 (最大時 27 名)   |
|             | 花ノ木医療福祉センター利用者の家族会                                     | 亀岡市に所在する重症心身障害者の入所施設、花ノ木医療福祉センター入所者の家族の会。  |
| 事業所<br>(法人) | 在宅介護支援センター<br>旭が丘倶楽部<br>済生会京都府病院<br>竹の里ホーム<br>アゼリアガーデン | 地域の高齢者・障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要なサービスが受けられるように行政機関等との連絡調整を行う   |
|             | 乙訓福祉施設事務組合   | ①乙訓若竹苑 (就労継続支援 B 型、生活介護、地域活動支援センター、日中一時、計画相談支援)<br>②乙訓ポニーの学校 (児童発達支援、障害児相談支援、計画相談支援)<br>③乙訓障がい者虐待防止センター<br>④乙訓障がい者基幹相談支援センター<br>⑤乙訓圏域障がい者自立支援協議会を運営  |
|             | 長岡記念財団   | ①多機能型事業所カメラア (就労継続支援 B 型、自立訓練 (生活訓練))<br>②就労移行支援事業所ピオニー (就労移行支援)<br>③グループホームサンヴィレッジ (共同生活援助)<br>④相談支援事業所・地域活動支援センター アンサンプル (計画相談支援、地域移行支援、地域活動支援センター)<br>⑤自立訓練事業所アスロード (自立訓練 (生活訓練)、宿泊型自立訓練、短期入所)<br>⑥しょうがい者就業・生活支援センター アイリス (障害者就業・生活支援センター事業)を運営 |
|             | 乙訓やよい福祉会   | ①やよい工房久貝事業所 (就労継続支援 B 型、自立訓練 (生活訓練))<br>②グループホームかんな (共同生活援助)を運営  |
|             | 長岡京市<br>社会福祉協議会  | ①長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」 (計画相談支援、障害児相談支援)<br>②きりしま苑 (居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援、基準該当生活介護)を運営  |
|             |  |  |

| 区分                | 名称   | 概要  |
|-------------------|--|---|
| 事業所<br>(法人)       | てくてく   | ①あっとホーム（共同生活援助、短期入所）<br>②にこりん（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援）<br>を運営   |
|                   | 乙訓福祉会  | ①障害者地域活動センター乙訓の里（生活介護）<br>②障害者地域活動センター乙訓楽苑（生活介護）<br>③乙訓福祉会ライフサポート事業所（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、計画相談支援、障害児相談支援、移動支援）<br>④ハイツまんてん（共同生活援助）<br>⑤放課後等デイサービス事業所ばぐ（放課後等デイサービス）<br>⑥身体障害者福祉ホーム竹とんぼ（福祉ホーム）<br>を運営 |
|                   | フレンドリー   | ①ライトホープ長岡京（就労継続支援B型）<br>を運営   |
|                   | 友愛之郷   | ①友愛之郷（就労継続支援B型）<br>を運営  |
|                   | 友愛サポート   | ①友愛印刷（就労継続支援B型）<br>を運営  |
|                   | 乙の国福祉会   | ①晨光苑（施設入所支援、生活介護）<br>を運営  |
|                   | ENDEAVOR JAPAN                                 | ①ジョブサポートセンターR I N E N（就労継続支援A型、就労継続支援B型）<br>②E J コンサルテーション（計画相談支援）<br>③ピアハウス・H I S H I K A W A（共同生活援助）<br>を運営   |
|                   | こらぼねっと京都                                       | ①こらぼねっと京都自立支援センター（放課後等デイサービス、児童発達支援）<br>②こらぼねっと相談支援センター（障害児相談支援、計画相談支援）<br>③こらぼねっとライフアシストセンター（居宅介護、移動支援）<br>④ケアホーム昴（共同生活援助）<br>を運営  |
|                   | 向陵会  | ①乙訓ひまわり園（生活介護、就労継続支援B型）<br>②第2乙訓ひまわり園（生活介護）<br>③乙訓ひまわり園短期入所事業所（短期入所、日中一時支援）<br>④乙訓ひまわり園サポートステーション（居宅介護、行動援護、重度訪問介護、移動支援）<br>⑤ジョイフル山ノ下、ジョイフル東ノ口（共同生活援助）<br>を運営                                   |
|                   | 草のたね   | ①草のたね（就労継続支援B型）<br>を運営  |
| 乙訓聴覚言語障害者地域活動センター | 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会が乙訓圏域で唯一運営する事業所（地域活動支援センター） |   |

| 区分 | 名称                    | 概要  |
|----|-----------------------|---|
|    | スマイルアライアンス            | ①ドリトル長岡京（放課後等デイサービス）<br>②ドリトル向日（放課後等デイサービス）<br>を運営  |
|    | 乙訓障害者事業協会             | ①カフェ・エポカ（就労継続支援A型）<br>②バスハウス（就労継続支援B型）<br>を運営   |
|    | のぞみ工房                 | 社会福祉法人京都国際社会福祉協力会の運営する<br>事業所（就労継続支援B型）   |
|    | やまびこ                  | ①やまびこ（地域活動支援センター）<br>を運営  |
|    | あらぐさ福祉会               | ①障害福祉センターあらぐさ（生活介護、就労継続<br>支援B型）<br>②サポートセンターあらぐさ（居宅介護、行動援護、<br>重度訪問介護、移動支援）<br>③相談支援センターみちくさ（計画相談支援）<br>④ケアホームいろどり、ケアホームかざぐるま（共<br>同生活援助）<br>を運営 |
| 学校 | 障害児学童保育<br>「わっしょいクラブ」 | 向日が丘支援学校において、学校の休業時に自主活<br>動を実施   |
|    | 向日が丘支援学校              | 乙訓圏域内にある京都府立の特別支援学校<br>小・中・高の3学部で特別支援教育を実施  |
|    | 向日が丘支援学校 PTA          | 向日が丘支援学校に在籍する小・中・高の3学部の<br>児童、生徒の保護者団体  |
|    | 特別支援学級（長岡第八<br>小学校）   | 市立長岡第八小学校の特別支援学級  |
|    | 特別支援学級（長岡第三<br>中学校）   | 市立長岡第三中学校の特別支援学級  |

### （3）調査内容

- ① 現行制度に関する意見、感想
- ② 組織の現状と課題
- ③ 今後の展望と方針
- ④ その他

## 2. 主な聞き取り内容

### ① 当事者

---

#### ■ 情報自体や情報を得る環境が不足している。

- ・ 法律が頻繁に変わる、用語が難解などの理由でわかりにくい。
- ・ 様々な相談場所があるが、制度が複雑でどこに相談すべきかわからない。また、相談内容によって行くべき場所が違うため不便。（行政はホームページでよく情報提供しているが）ホームページを見ない人もいるので、わかりやすい資料やワンストップで相談できる場所をつくってほしい。
- ・ オストミー対応の多機能トイレのマップがほしい。
- ・ 行政機関だけではなく、病院や各地域を含めた情報ネットワークを作ってはどうか。

#### ■ サービスが不足している、または利用しにくい。

- ・ 介護タクシーや福祉タクシーは料金が高い。
- ・ 法改正でオストミーは日常生活用具の扱いになったが、無くなった肉体の部分を補うものであり、補装具の扱いとすべきだ。
- ・ 家に引きこもりがちになる人が、気軽に外に出て参加できるような催しが増えてほしい。
- ・ 体調の良い時は一人で外出できるが悪い時には支援が必要。通院時にヘルパーが必要かは、その日にならないとわからないため、結果としてサービスが利用しにくい。

#### ■ 道路・公共施設のバリアフリー化が進んでいない。

- ・ 歩行器や車いすの利用者にとって歩道の凹凸や傾斜などにより移動しにくい。
- ・ 道路の段差により、歩行や自転車利用時の振動で、ストーマやカテーテルがこすれて、出血する。
- ・ 新しく作られた施設であっても、スロープが車椅子用に作られていないことが多いため不便である。作る前に意見を聞いてほしい。

#### ■ 災害時の行動、設備に不安がある。

- ・ 避難所等で、聴覚の障がい者のためにホワイトボードなどを用いた情報伝達を考えてほしい。多目的トイレも整備してほしい。
- ・ 組み立て式のポータブルトイレやストーマの備蓄など、災害避難時の対応についても考慮してほしい。
- ・ 災害時のために、障がい福祉に関する情報を一元化しておき、周辺にわかるようにしておいてほしい。
- ・ 災害時要配慮者支援制度の避難支援者を近所の人に頼みづらい。

#### ■ 障がいや病気に関する知識の周知活動が不十分である。

- ・ 教員であっても吃音の生活のしづらさに対する理解が乏しい人がいる。適切な支援があれば進学や就労が円滑になるので、啓発に力を入れてほしい。
- ・ 軽度な障がいの場合は社会参加が十分可能。一般に認知してもらいたい。

## ② 家族

---

### ■ 親の高齢化に伴う問題が増えている。

- ・ 加齢に伴い、身体的、精神的な親の負担が大きくなってきている。介助者に対する支援もほしい。
- ・ 市内に入所できる施設が足りない。遠方に入所している場合、親の高齢化に伴い面会や送迎が負担になってくる。
- ・ 親の高齢化に伴い、体力的に子どもへの支援が大変になるため、家族会に割く余力がなくなり、やめる人が増える。当然、家庭は大変な状況になっているのだが、家族会をやめているので支援・協力できず、会としてもつらい。
- ・ 兄弟姉妹が成年後見人になることが認められないケースがあるが、第三者に依頼するのは経済的に負担がある。行政が代行できないものか。

### ■ 実質的なメンバーが減少している。

- ・ 最近では両親とも就労しているケースが多いためか、あるいは福祉のシステムが良いものになり困ることが少なくなったためか、新しい会員が入ってこない。
- ・ 本当に困っている人が情報を得られず取り残されているのではないか。

### ■ 支援のための人材が不足している。

- ・ 相談支援専門員の力量や情報量に差がある。相談支援専門員の質の底上げをしてほしい。
- ・ 既存サービスの組み合わせだけではなく将来的視点を持って計画を作してほしい。
- ・ 医学的な知識を持ったヘルパーや、障がいの知識のある訪問看護師がほしい。
- ・ 医師に相談しづらい薬の処方のことなど相談できる専門知識のある人がほしい。
- ・ 行政も人材確保のために何かしてほしい。

### ■ 施設・サービスが不足している。

- ・ 家から出ないと家族への依存が強まる。グループホームのような場所が必要。
- ・ 親亡き後に安心して住めるような医療設備の整った入所施設がほしい。
- ・ 市内の短期入所事業所が足りない。医療的ケアの人に対応できる短期入所も必要。
- ・ 移動支援の支援者が不足している。
- ・ サービスの緊急時利用や、将来の継続的利用を見据えて、障がい者がサービス自体に慣れるための利用制度がほしい。今はまだないため、全額自己負担になっている。
- ・ 土日祝日や年末年始など、本人や家族に何かあったとしても支援してもらえないため不安。
- ・ ピア・カウンセリングをできるような場がほしい。
- ・ 現状の障がい福祉サービスは施設に通うことが前提。しかし、施設に通えない人も多くいる。その人たちに必要な支援がない。サロンのような、そこに居るだけでいい居場所がほしい。

### ■ 本人の高齢化に対応する必要がある。

- ・ 本人の高齢化で体力と気力が減退するため、これまでは就労に勤しんでいた人が、その時間を余暇活動の充実に求めるように変わっている。

■ 情報自体や情報を得る環境が不足している。

- ・ 精神疾患は発病から入院までを早期に行うことができれば回復も早い。精神疾患に関する知識を義務教育の段階から周知啓発すれば、回復する人が多くなるのではないかと。
- ・ 家族会や親としてできることをしたいが、どうすればいいかわからない。

### ③ 事業所（法人）

---

#### ■ 他の事業者、団体の連携を進めたい。

- ・利用者に合った仕事をつくるため、他の事業者とも連携して業務内容を拡大したい。
- ・支援内容が複雑化しており、施設と学校、利用者の家族などを含めた連携によって行う必要を感じている。
- ・同業者相互の経営支援、経営教育も進めていきたい。
- ・B型事業所やNPO法人と横のつながりができたらいいと思う。
- ・教育の現場で将来の社会生活をイメージした対応ができていないのではないか。
- ・基幹相談支援センターや自立支援協議会など、行政として何をどのように取り進むのか示してもらいたい。
- ・福祉事業所があることで、このまちのポテンシャルが高められるようにしたい。

#### ■ 利用者と親の両方の高齢化に対応する必要がある。

- ・利用者が高齢化することを考えると、5年後、10年後を視野に入れた経営が必要になってくると思う。
- ・介助や支援の計画を進めるためには、現状ではどうしても親に頼る。利用者が一人になった場合、親の担っていた役割を誰が務めるか、考えなければならない。
- ・利用者が高齢化して認知症や介護保険対象者になった場合の対応を考えておく必要がある。

#### ■ 防災計画の準備が重要である。

- ・防災対策が十分にできていない。
- ・屋外作業の場合等は避難訓練等がやりにくく、また一人で避難はできないので「お助けカード」などが必要ではないか。

#### ■ 仕事が不足している、または利用者の確保が困難。

- ・就労支援において、職員が仕事の確保や利用者が各作業を行うための準備に時間をとられており、相対的に個々の利用者に対する本来の支援に力を注いでいない。
- ・今後、利用希望者がどれくらいいるのか掴みにくい。見込みを教えてください。

#### ■ 人材が不足している

- ・職員の業務に対する意識、意欲がまちまちなので底上げを図りたい。
- ・人員に対して業務量が多く、仕事が煩雑化している。
- ・スタッフが不足しており、グループホームの開所日数を減らしている。
- ・スタッフが60代中心と高齢化している。
- ・利用者が就労継続支援B型からA型、一般就労へとステップアップできるように支援者側の質も向上させたい。
- ・ヘルパー派遣は同性介助を原則としているが、男性のヘルパーが少ない。
- ・夜間の支援者確保が困難。学生ボランティアは急に休むことがあり、確実な支援体制が確保しづらい。
- ・福祉就職フェアの来場者も少ない。大学での説明会にも行くが、思うように人が集まらない。障がい福祉分野の仕事の魅力発信がもっと必要。



- 中学生の仕事体験でも、障がい福祉施設希望者が少ないようだ。学生のころから障がいのある人に触れ合うことで、少しでも身近に感じてもらえるのではないか。

## ④ 学校関係

---

### ■ 支援学校児童・生徒が変化している

- ・ 最近は入学者の傾向が変わってきており、障がい者手帳を所持していないような軽度の障がい者が増えている。それに伴って卒業後の進路として就労を希望する生徒の割合が増えている。
- ・ 生徒の行動範囲が広域化してきており、生活指導内容にも変化がある。警察とやりとりする事例も出てきた。

### ■ 就労・社会参加の機会の一層の充実が求められる

- ・ 発達障がいの場合、療育手帳を所持していないことも多く、その場合は「一般就労」になる。
- ・ 東京の支援学校では事務系に就職する割合が多いようだが、京都の支援学校では少ない。京都では事務系の仕事の求人が少ないようだ。
- ・ 一般企業には就職できないので事業所が頼りだが、現状では「空いているところ」にしか入れない。本人が「選択できる」ことが重要だ。
- ・ 放課後等デイサービスが増えた一方、わっしょいクラブの利用者が減った。

### ■ 障がい児教育と障がい福祉サービスの連続性がない

- ・ 障がいのある子どもに対して、チームアプローチによる一貫した発達支援が必要だが、学校では地域の社会資源との関わりが弱い。

### ■ 緊急時の体制整備が不安である。

- ・ 保護者の病気、出産等の緊急時に重症児でも滞在できる場所が必要である。
- ・ 支援学校は福祉避難所として市と協定を結んでいるが、備蓄品などは在校生の分のみであり、福祉避難所を開設する際の備蓄品の対応はこれからの課題。
- ・ 集団が苦手なので避難所での対応に不安がある。最初から福祉避難所に行けるようにしてほしい。
- ・ 避難所での生活は環境的に不可能なので、自宅のガレージに留まることも考えている。

### ■ 学習支援の充実

- ・ 早い段階から個々の障がいに応じた学習支援があるとよい。

### ■ 情緒障がいの子どもに対する理解が求められる

- ・ 情緒障がい周囲に理解されずに、本人への支援が得にくい。周囲からの目が気になる。